



通信

一般社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023 東京都北区滝野川 7-7-7

サークル伊藤ビル 302 SVCF 内

電話：03-5980-8535

FAX：03-5980-8536

第 8 号 2011 年 12 月 15 日

svcf-admin@svcf.jp <http://svcf.jp>

■第 12 回院内集会を開催しました



去る 12 月 14 日（木）の午前 11 時から参議院議員会館地下の講堂で福島原発行動隊の第 12 回院内集会を開催しました。集会には約 100 名が参加しました。

今回の院内集会の特徴は、さまざまな方々から多彩な報告がなされたことです。

●モニタリング・チームから

まずはじめにモニタリング・チームから、3 人の方々による報告がありました。

最初に千葉県在住の杉田明傑氏が、去る 11 月 23 日（水）に千葉県船橋市で開催された千葉地区の第 1 回モニタリング研修会に関する報告を行いました（この研修会の模様については本通信の前号でも紹介されています）。



次いでモニタリング・チーム責任者の塩谷亘弘副理事長から、モニタリング・チームの今後の活動の方向について 3 点にわたって話がありました。

第一に、今後これまで放射線量測定に馴染みのなかった人々を対象に、千葉と同様なモニタリング研修会を各地で開催したいとして、当



面、神奈川と大阪で実施する予定であることが報告されました。また、私企業からも研修を受けさせて欲しいとの要望が来ており、会場や人数に余裕がある場合には受け入れる意向であることも示されました。

第二に、来年以降、現在避難している住民の皆さんが戻る動きが進む中で、住宅地を対象としたモニタリングの要請が行動隊に来るだろうと予想され、要請があった場合にはその都度事務局で議論して受けるかどうかをきめていくことになるとの方針が明らかにされました。

第三に、福島県以外からもモニタリングの依頼が来ており、また今後も来ることが予想されるとして、その場合には、住民の安心と安全を確保するためにも、またモニタリング要員の訓練のためにも、依頼に応えていきたいとの意向が示されました。

モニタリング・チームからの報告の最後に、家森健氏から、福島県川内村を 12 月 19 日に訪問し、村長と面談して、川内村でのモニタリングに協力したいとの申し入れを行う予定であることが報告されました。川内村では現在村によって除染作業が行われており、今月中にも村民の帰還宣言が行われる可能性があるとのことでした。



●ウォッチャー報告

続いてウォッチャー・チームから中川晋一氏が、11月17日に東電が発表した事故収束作業の進捗状況に関するレポート等に基づいた分析作業の結果について報告しました。その主な内容は以下の通りです。



	所見
原子炉設備の状況	<ul style="list-style-type: none">・炉内の熔融した燃料の所在・形状・冷却水との接触状態不明。・さらに温度が低下したり、冠水した場合に局所臨界が発生する可能性を否定できない。・中性子計測系センサーの設置が望まれる。
滞留水	<ul style="list-style-type: none">・滞留水全体量は、豪雨や処理設備の長期停止にも耐えられるレベルといわれているが、地下水の流入により毎月数万トンずつ増加している。
滞留水処理 廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none">・保管中のいずれの廃棄物も処理方法未定。・滞留水処理廃棄物は数10年の管理保管が必要。
モニタリング 除染	<ul style="list-style-type: none">・除染が本格化すると、放射性廃棄物が広範囲で大量に発生する。・仮・仮置き場、仮置き場、中間貯蔵所の確保と安全な貯蔵法の順守徹底が急務となろう。
被曝管理	<ul style="list-style-type: none">・8月より被曝量が増加。・被曝作業者の最適配置の議論なし。
中期計画	<ul style="list-style-type: none">・汚染水処理設備は「1年後をめどに設備の設置・システム構築を行う」とのみ記述

●東電子会社との会談

東電OBである所信行氏から、東電環境エンジニアリング株式会社と東電工業株式会社の二社の幹部と面談した経緯について報告がありました。両社は原発の運転管理や放射線管理などの下請けを行ってきた会社です。

今回の面談の目的は、両者の仕事で行動隊を活用してもらうことが可能かどうかを打診するためでした。しかしながら、3月の原発事故以降、両者とも東電からの仕事が激減しているとのことで、行動隊の活用は難しいとのことでした。



●討議から

討議ではさまざまな意見が会場から出されました。「原発構内で活動するためのハードルは非常に高い。事故収束作業への参加という本来の目的はしっかりと堅持しながら、若い人たちの被曝を少しでも肩代わりするために、活動のハードルを下げた除染やモニタリングなど、もう少し広い形で活動の網を広げることが重要ではないか」、「自衛隊を除染活動に投入する動きがあるが、若い人たちに被曝をさせずわれわれシニアが肩代わりすることをもっと強調して打ち出すべきだ」などの貴重な意見が多く出されました。

■行政・法令等ウォッチャー・チームが結成

原発事故収束をめぐる国、都道府県、市町村の行政機関の動きや法令について正確に把握することを目的に「行政・法令ウォッチャー・チーム」を立ち上げることになりました。当面、内藤忍、家森健、高橋正明の3人が中心となって情報収集と分析を行うこととなります。その成果については集会や通信などを通じて公表していきます。

■民主党の原発事故収束対策プロジェクト・チームの会議に出席しました

去る12月6日(火)、民主党の奥野総一郎衆議院議員の計らいで「民主党原発事故収束対策プロジェクトチーム」の役員会に出席しました。また9日(金)には総会にも招かれ、山田理事長以下3名が出席して行動隊の活動について説明しました。ただ当日は国会の閉会日にあたったためか、残念なことに出席した議員は多くありませんでした。しかしながら、今回のような党の機関に出席して話をするのは初めてのことで、行動隊の主張に耳を傾ける議員が少しずつ増えてきています。行動隊としては今後も国会議員への働きかけを続けていく予定です。

■山田恭暉・編著『福島原発行動隊 ー今、この国に必要なことー』の事前予約を受け付けています

福島原発行動隊の書籍が来年1月にいよいよ発売になります。現在事前予約を受け付けています。詳しくはチラシ「書籍予約販売のご案内」をご覧ください。